

森林づくり推進課

長野県告示第199号

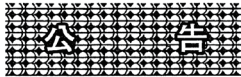
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
上高井郡高山村大字牧字湯沢滝沢2975の369
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

- 落札に係る物品等の名称及び数量
地震体験車 1台
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県危機管理部 危機管理防災課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日
令和8年4月10日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 飛鳥特装株式会社
(2) 所在地 神奈川県相模原市緑区長竹295番地1
- 落札金額
68,530,000円
- 契約の相手方を決定した手続
政府調達に関する協定に基づく一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和8年2月26日

危機管理防災課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポまるこ

上田市中丸子1745-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

大和リース株式会社

大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番7号大森ベルポートE館
株式会社西松屋チェーン	大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266-1
株式会社アイン信州	笹井 みつえ	長野市栗田源田窪2125

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番7号大森ベルポートE館
ダイレックス株式会社	五味 肇	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
株式会社アイン中央	鈴木 奈々絵	東京都渋谷区代々木二丁目1-5

4 変更した年月日

令和7年5月1日ほか

5 届出年月日

令和8年3月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年4月30日から令和8年8月31日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上田地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

安曇野ショッピングセンター

安曇野市三郷温2716-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社安曇野ビルディング

安曇野市三郷温2716-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンビッグ株式会社	三浦 弘	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
佐々木 賢吾	—	安曇野市三郷明盛1744番地1
佐々木 清	—	安曇野市三郷明盛1739番地2
株式会社宮脇書店	宮脇 範次	香川県高松市旭新町2番地19
株式会社マックハウス	石野 孝司	東京都杉並区梅里一丁目7番7号S K Tビル6 F
株式会社メガネのナガタ	永田 滋弘	諏訪市大字四賀2323
有限会社まるえい	帯刀 勉	安曇野市穂高4331
株式会社西松屋チェーン	大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地1
丸山 真由美	—	松本市梓川梓6876番地2
松澤 順一	—	安曇野市三郷小倉2493番地3
イオンバイク株式会社	松尾 和英	千葉県千葉市美浜区中瀬1番地4
株式会社オギノ	荻野 雄二	山梨県甲府市徳行一丁目2番18号
株式会社ハニーズホールディングス	江尻 英介	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社シューマート	五明 誠司	長野市川中島町上氷鉦1685番地13
佐野 生子	—	安曇野市穂高2629

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンビッグ株式会社	三浦 弘	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
佐々木 賢吾	—	安曇野市三郷明盛1744番地1
佐々木 清	—	安曇野市三郷明盛1739番地2
株式会社宮脇書店	宮脇 範次	香川県高松市旭新町2番地19
株式会社メガネのナガタ	永田 滋弘	諏訪市大字四賀2323
有限会社まるえい	帯刀 勉	安曇野市穂高4331
株式会社西松屋チェーン	大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地1
丸山 真由美	—	松本市梓川梓6876番地2
松澤 順一	—	安曇野市三郷小倉2493番地3
イオンバイク株式会社	松尾 和英	千葉県千葉市美浜区中瀬1番地4
株式会社オギノ	荻野 雄二	山梨県甲府市徳行一丁目2番18号
株式会社ハニーズホールディングス	江尻 英介	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社シューマート	五明 誠司	長野市川中島町上氷鉦1685番地13
佐野 生子	—	安曇野市穂高2629

4 変更した年月日

令和8年2月8日

5 届出年月日

令和8年2月18日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年4月30日から令和8年8月31日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGAドン・キホーテUNY伊那店

伊那市西町5182

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ユニー株式会社

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
UDリテール株式会社	鈴木 康介	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
g f . S株式会社	青木 英司	岐阜県岐阜市金町六丁目21番地
パレモ・ホールディングス株式会社	福井 正弘	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目27番13号
伊那宝石株式会社	松村 稔	伊那市大字伊那5056番地1
株式会社タツミヤ	指田 努	東京都八王子市暁町一丁目32番13号
有限会社レディーズランドコ・コ	鈴木 順也	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12176番地8
株式会社チヨダ	町野 雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外洩二丁目38番地
株式会社いつ和	阿部 昇	新潟県十日町市明石町6番地2
株式会社キング	長島 希吉	京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番1号
三浦 岳彦	—	伊那市西町5182番地1
兼松コミュニケーションズ株式会社	伊藤 秀孝	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号新宿文化クイントビル3階

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
UDリテール株式会社	鈴木 康介	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

g f . S株式会社	青木 英司	岐阜県岐阜市金町六丁目21番地
パレモ・ホールディングス株式会社	香西 雅弘	愛知県名古屋市市中村区名駅五丁目27番13号
伊那宝石株式会社	松村 稔	伊那市大字伊那5056番地1
株式会社タツミヤ	指田 努	東京都八王子市暁町一丁目32番13号
有限会社レディーブランドコ・コ	鈴木 順也	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12176番地8
株式会社チヨダ	町野 雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外濶二丁目38番地
株式会社キング	木原 伸一	京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番1号
三浦 岳彦	—	伊那市西町5182番地1
兼松コミュニケーションズ株式会社	伊藤 秀孝	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号新宿文化クイントビル3階

4 変更した年月日

令和7年5月15日ほか

5 届出年月日

令和8年3月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上伊那地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年4月30日から令和8年8月31日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上伊那地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

レイクウォーク岡谷

岡谷市銀座一丁目4777番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ユニー株式会社

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

名称	代表者氏名	住所
ユニー株式会社	榊原 健	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	安藤 浩	長野市鶴賀緑町1393番地3

株式会社ストライプインターナショナル	川部 将士	岡山県岡山市北区幸町2-8
株式会社吉川SHOU-TEN	吉川 宏	岡谷市銀座二丁目7番6号
株式会社フローリストはなこま	馬場 巧	須坂市大字塩川652-1
リフォームスタジオ株式会社	亀谷 満	千葉県千葉市美浜区高洲3-21-1
株式会社ユニクロ	塚越 大介	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社かめや	亀原 和成	諏訪郡原村11122-1
エステールホールディングス株式会社	丸山 雅史	東京都中央区銀座1-19-7 JRE銀座一丁目イーストビル6階
株式会社キャメル珈琲	尾田 信夫	東京都世田谷区代田2-31-8
株式会社ライトオン	藤原 祐介	茨城県つくば市小野崎260-1
株式会社東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号
株式会社笠原書店	笠原 新太郎	岡谷市塚間町二丁目1番15号
株式会社キャンドウ	城戸 一弥	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
株式会社エンドレス	蕭 易風	東京都台東区柳橋1-20-1 エンドレスビル
株式会社エディオン	久保 允誉	広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号
株式会社グッズ	荒木 勇	兵庫県神戸市長田区川西通一丁目8番地
株式会社ジーユー	柚木 治	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社エービーシー・マート	野口 実	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
有限会社サボイ	秋山 憲	山梨県甲斐市篠原町2303番地
株式会社VHリテールサービス	松本 大輔	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号NEWS日本橋堀留町6階
株式会社アミナコレクション	進藤 さわと	神奈川県横浜市緑区鴨居四丁目50番1号
中村漆器産業株式会社	中村 忠	塩尻市大字木曾平沢1819番地
有限会社エフスタイル	武居 正剛	諏訪市城南二丁目2425番地2
スワンキープランニング株式会社	中野 弘訓	静岡県焼津市栄町4-2-4
株式会社ハニーズホールディングス	江尻 英介	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社ジンズ	田中 亮	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4号
株式会社ティーガイア	石田 将人	東京都渋谷区恵比寿4-1-18恵比寿ネオナート
株式会社ドリーム	小野 兼資	香川県高松市塩屋町14番地5
株式会社キャン	阿部 和則	岡山県岡山市北区幸町2番8号
株式会社SOLARIA	本山 廉	岡谷市銀座一丁目1番5号1F
アイ・ティー・エックス株式会社	野尻 幸宏	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号
(変更後)		
名称	代表者氏名	住所
ユニー株式会社	榑原 健	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	安藤 浩	長野市鶴賀緑町1393番地3
株式会社ストライプインターナショナル	川部 将士	岡山県岡山市北区幸町2-8

株式会社吉川SHOU-TEN	吉川 宏	岡谷市銀座二丁目7番6号
株式会社フローリストはなこま	馬場 巧	須坂市大字塩川652-1
リフォームスタジオ株式会社	細谷 哲平	千葉県千葉市美浜区高洲3-21-1
株式会社ユニクロ	塚越 大介	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社かめや	亀原 和成	諏訪郡原村11122-1
エステールホールディングス株式会社	丸山 雅史	東京都中央区銀座1-19-7 JRE銀座一丁目イーストビル6階
株式会社キャメル珈琲	尾田 信夫	東京都世田谷区代田2-31-8
株式会社ライトオン	大峯 伊索	東京都台東区元浅草二丁目6-6
株式会社東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号
株式会社笠原書店	笠原 新太郎	岡谷市塚間町二丁目1番15号
株式会社キャンドウ	城戸 一弥	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
株式会社エンドレス	蕭 易風	東京都台東区柳橋1-20-1 エンドレスビル
株式会社エディオン	久保 允誉	広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号
株式会社グッズ	荒木 勇	兵庫県神戸市長田区川西通一丁目8番地
株式会社ジーユー	黒瀬 友和	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社エービーシー・マート	野口 実	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
有限会社サボイ	秋山 憲	山梨県甲斐市篠原町2303番地
株式会社メガネスーパー	松本 大輔	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号NEWS 日本橋堀留町6階
株式会社アミナコレクション	進藤 さわと	神奈川県横浜市緑区鴨居四丁目50番1号
中村漆器産業株式会社	中村 健一郎	塩尻市大字木曾平沢1819番地
有限会社エフスタイル	武居 正剛	諏訪市城南二丁目2425番地2
スワンキープランニング株式会社	中野 弘訓	静岡県焼津市栄町4-2-4
株式会社ハニーズホールディングス	江尻 英介	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社ジンズ	田中 亮	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4号
株式会社ティーガイア	石田 将人	東京都渋谷区恵比寿4-1-18恵比寿ネオナート
株式会社ドリーム	小野 兼資	香川県高松市塩屋町14番地5
株式会社キャン	川部 将士	岡山県岡山市北区幸町2番8号
株式会社SOLARIA	本山 廉	岡谷市銀座一丁目1番5号1F
アイ・ティー・エックス株式会社	野尻 幸宏	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号

4 変更した年月日

令和7年4月1日ほか

5 届出年月日

令和8年3月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年4月30日から令和8年8月31日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンリツプラザ長地

岡谷市長地柴宮二丁目2240番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社サンリツ

諏訪市湖岸通り二丁目3番45号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社カーマ	豊田 芳行	愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
株式会社オギノ	荻野 寛二	山梨県甲府市徳行一丁目2番18号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番7号
株式会社オギノ	荻野 雄二	山梨県甲府市徳行一丁目2番18号

4 変更した年月日

令和7年5月19日ほか

5 届出年月日

令和8年3月26日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年4月30日から令和8年8月31日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

県営塩之入池地区緊急防災工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営塩之入池地区緊急防災工事計画書の写し

2 縦覧の期間

令和8年5月1日から令和8年5月20日まで

3 縦覧の場所

上田市役所及び青木村役場

農地整備課

公告

県営田楽池地区緊急防災工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営田楽池地区緊急防災工事計画書の写し

2 縦覧の期間

令和8年5月1日から令和8年5月20日まで

3 縦覧の場所

東御市役所

農地整備課

公告

県営山の神池地区緊急防災工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営山の神池地区緊急防災工事計画書の写し

2 縦覧の期間

令和8年5月1日から令和8年5月20日まで

3 縦覧の場所

筑北村役場

農地整備課

公告

令和8年4月21日、駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の定款変更を認可しました。

令和8年4月30日

長野県上伊那地域振興局長 水上 俊 治

農地整備課

公告

令和8年4月22日、長野県竜西土地改良区の定款変更を認可しました。

令和8年4月30日

長野県南信州地域振興局長 大日方 隆

農地整備課

公告

令和8年4月21日、長野県中信平左岸土地改良区の定款変更を認可しました。

令和8年4月30日

長野県松本地域振興局長 齋 藤 政一郎

農地整備課

公告

令和8年4月22日、長野県平土地改良区の定款変更を認可しました。

令和8年4月30日

長野県長野地域振興局長 百 瀬 秀 樹

農地整備課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和8年4月30日

長野県教育委員会教育長 武 田 育 夫

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

令和8年度長野県立高等学校等における外国語指導助手（ALT）派遣業務

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県教育委員会事務局学びの改革支援課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 随意契約の相手方を決定した日

令和8年3月19日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社エー・トゥー・ゼット

(2) 所在地 長野県松本市高宮中1-35

5 随意契約に係る契約金額

128,189,600円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号該当

学びの改革支援課